

[illegible]

(裏)  
動 産 り 災 申 告 書 記 載 要 領

(1の欄)

り災物件と申告者との関係は、当てはまるものを○で囲んでください。

(3の欄)

- 1 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。
- 2 保険金額は、契約会社別に万円単位で記入してください。

(4の欄)

- 1 品名及び数量の欄は、動産の品名ごとに数量を記入してください。  
(例) ズボン5、背広3、机2、テレビ1、洋服タンス3、じゅうたん1等
- 2 り災別の欄は、あてはまるものを○で囲んでください。
  - (1) 焼：火災によって焼けたもの及び熱によって炭化、溶融、破損又は煙により汚れたもの等
  - (2) 爆：爆発により、壊れたもの等
  - (3) 他：消火のために受けた水損、破損、汚損したもの等
- 3 損害の見積り額の欄は、り災した物の時価を基準にして、被害の程度により損害額を見積もってください。

備考

- 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 この申告書は、動産のあった建物ごと、世帯ごとに提出してください。
- 3 この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。
- 4 あなたに連絡する場合の連絡先の電話がありましたら、その電話番号を記入してください。
- 5 火災によるり災証明を発行する場合、この申告書が出ていると早く発行することができます。
- 6 この申告書でわからないことがありましたら、下記消防署まで御連絡ください。

峰山消防署

分署  
電話

分遣所  
—0119

様式第15号(第43条関係)

[illegible]